



くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2014年3月 第126号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ
ご存知ですか

冠婚葬祭互助会の解約、 こうすればできます

不時の葬儀が不安だから、友人に勧められなんとなく互助会に入ったという方が多いと思いますが、掛金の支払いができなくなったり、急場の用立てに使いたいなど、解約したいが、一度入ったのだから、手続きが面倒そう、難しいのでは？という声があります。解約はこうすればできます。

運営委員 須賀川勝也

入会している互助会に解約を申し出る

	加入本人が解約の手続きをする場合	代理人が解約の手続きをする場合
用意するもの	・加入者証(会員証) ・本人であることを証明するもの ・印鑑 ・銀行等口座番号(払戻金振込用)	加入者本人から『解約に関わる一切の権限を委ねる』旨の委任状が必要です。他は「加入者本人が解約の手続きをする場合」と同じ。 ただし、加入者本人に互助会から『解約の意思』を確認する場合があります。
返金される額	払い込み掛け金の合計額から所定の解約手数料を差し引いた金額になります。 解約手数料は、加入時の契約に基づいて計算されます。(必ずその金額を『解約払戻金票』により計算し、その根拠を確認しましょう。)	基本的には「加入者本人が解約の手続きをする場合」と同じ。 返金先は、『原則として加入者本人』に直接返金することになっております。
返金時期は解約された日から45日以内。ただし経済産業省では『30日以内、できれば15日以内を目標に努力すべきもの』としてい		

相談事例 (その102)

病気を治し、もう一度をやり直します

2月初旬、友人の紹介でMさんが相談に来られました。
「栃木県生まれで66歳、川崎に来て10年位になる、日雇い仕事をしながら富士見公園で寝泊まり生活をしてきたが、食道静脈流と足は純浄性感染症になりむ

くみがひどく歩くのがやっとで働けなくなり生活保護を受けたい」という相談でした。
福祉事務所に行き、2年ぐらい前、派遣の仕事で大阪に行つた時途中で倒れ救急車で病院に運ばれ入院したこと、仕事仲



読者のひろば



渡田泉橋の近くにある道標
左の道標には左に小田村右に渡田村と彫られ、右の道標には泉月橋と彫られています。昔近くに橋があったとのこと。
お花が添えてありました。=2/18

人に優しく、他人の痛みがわかるまちづくり

川崎区に住むKさんから宮原所長に「川崎港東扇島から水江地区臨港道路」に関する見解をとのメールをいただきました。
私は、この道路と橋ができれば公害呼び込み道路であること、災害時東扇島で働く人は湾岸道路で東京側と横浜側に逃げればコンビニートの中を通る道路より安全だということ、工事費540億円は税金の無駄遣いだから反対していると回答しました。

次のようなお礼のメールが届きましたので全文紹介させていただきます。
公務でご多忙中にもかかわらずご回答いただき誠にありがとうございました。
避難経路は先生のおっしゃるとおりだと思います。湾岸道路は比較的新しく堅牢なつくりゆえ避難経路になりうるものです。私は川崎区に昨年の5月に転居してきました。以前住んでいた茅ヶ崎市に比べて空気が悪いと感じていました。転居してすぐに空気清浄器を設置したくらいです。これ以上の大気汚染はあってはならないと思います。
私ごとですが、実は私は大阪維新の会の主催する維新政治塾の卒業生です。維新の会と共産党さんとはよく水と油に例えられるくらい相反していますが私は違う視点で物事を考えています。私は貧しい鉄鋼労働者の家庭に育ち経済的な事情から早稲田の理工の夜間専門学校に進み機械設計技師として今まで製造業に従事してきました。その中で数々のブラック企業を経験しここ14年は派遣の技術者をしております。

私は社会はもっと人にやさしく、人は他人の痛みがわかるものでなくてはならないと考えております。
長くなりましたが今後の宮原先生の益々のご活躍を応援しております。
誠に有難うございました。

間と共同生活ができず川崎に戻ってきたこと、それから一度も病院に行けてないこと等が話され所持金は15円だけでした。
福祉事務所の担当者は、すぐに病院に行けるように手配し、簡易宿泊所を紹介し、当面の食料としてパンやカップ麺などを支給してくれました。

2月13日の、Mさんは事務所へ「お陰さまで病院に行くことが出来痛みも取れました。久しぶりに暖かい部屋でよく眠れました。センターに会えなかったら大雪の中で行き倒れになっていたかと思うと・・・病気を治しもう一度人生をやり直すつもりで頑張ります。」とお礼に。

人の命を助けることができた喜びと、弱肉強食の「構造改革」路線の下であらゆる分野での状態悪化と貧困と格差が広がっている施策に怒りを覚え、早く貧乏のない世の中になければと決意を新たにしました相談でした。



『社会福祉の充実によって 人類の幸福に寄与する』

相談センターも関わった相談から若者たちが「障害者・高齢者」の事業を立ち上げました。動機や今後の豊富などを語っていただきました。

「社会福祉の充実によって人類の幸福に寄与する」
 という理念をもとに、株式会社「ま

ごころをここに」を設立いたしました。障害者・高齢者が安心して生活を送ることのできる地域福祉の確立と地域に健康的で文化的な生活を実現させるという目標に対し常に先駆的な役割を果たしていただければと考えております。

障がいを持った方への 就労支援をスタートに

私たちは、障がい者・高齢者の支援を多くの時間、専門的に行ってまいりました。現在、この社会が持っている深刻な病状と向き合う中で、新たなアプローチの可能性を日々考えておりました。それらを解決していくと試みる中で、障がいを持った方への就労支援というスタートが今後の展望も踏まえた中で一番相応しいと考えました。

まずは、この障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づき就労移行支援と就労継続支援Bの二つの事業の安定化を目指します。将来においては、この二つの事業で培われた運営面や職員の資質の向上が図られたのちそのノウハウを活用し「地域の暮らしを支える」ための新しい事業を展開して参りたいと考えております。

石田精米店の運営を共に



現在の障がい者就労支援の現状は、慢性的な作業施設不足・低賃

金・作業のミスマッチングの問題点があります。その原因は、企業からの部分的な業務委託にあると思われる。この事による労働条件改善の難しさが障がいを持った方の労働意欲の低下と作業施設不足に繋がっていると考えます。この問題点の改善に私たちは全力を注ぎます。具体的な方法として、石田精米店の全面運営を選択しました。障がいを持った方とともに石田精米店を運営しながら、一般企業への就労準備と石田精米店

の経営の安定化を皆で目指します。石田精米店は、創業61年の歴史を持ち大型精米機を保有している地域に根差したお店です。再び店舗を開店する事は、閉店後に離れた場所へお米を購入しに行かれていた近隣のお客さんの助けになるとともに商店街への活性化にも繋がります。

生きる自信と家族の喜びを

今回の新しいアプローチが成功したときには、今まで閉鎖的で現実社会から隔絶された障がい者作業所に於いて、焦燥感すら覚えながら仕事に出すことさえ憚られる低賃金を手にする。この不条理すら感じる、障がいを持った方の社会に一石を投じることができそうです。

障害を持った方が仕事をもち賃金を得るといふ事は、彼らの生きる自信に繋がります。また、それはご家族への喜びに変化し少しずつ地域へと広がっていくでしょう。この広がりを実現のものとしてたいという要求を今回の事業は始めた動機とさせていただきます。

大石根 哲



3月の予定

無料法律相談日
 3月25日(火)
 午後6時30分～予約が必要です時間が限られていますので用件はまとめて。

3月のバザーは
 3月15日(土)
 午前9時30分よりご協力をお願いします。

土・日・祭日は休みです。

全て食材からできた微生物

「えひめAI-1」

洗濯槽の汚れ掃除 悪臭防止に
 使ってみませんか?

容器付き 200円(200cc)
 溶液のみ 100円(200cc)
 成分 糖蜜・ミネラル水・酵母菌・
 乳酸菌・納豆菌で出来ています。

容器(ペットボトル)をご持参下さい

訂正
 今年の確定申告期間は
 3月17日(月)までです



2月の相談内容と件数

(1月21日～2月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-2月合計
高齢者問題	0	0
住宅問題	0	4
生活保護	4	7
身障者問題	0	0
就職・仕事	4	7
医療・病院	1	4
市への要求	7	9
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金・保険	1	1
交通事故	0	0
子供問題	1	2
離婚問題	2	2
弁護士等の紹介	0	1
マンション問題	2	2
不動産・相続	2	2
その他	16	22
合計	40	63
開設からの総合計 (2003年9月)	5290	

2月の相談

市への要求、要望が7件もありました。すぐに対処できること、少し時間がかかる事案とがありましたが、すぐ動くセンターが要望を解決し、皆さんに喜ばれ、センターの信頼を高めています。

相談センター近く東田公園の河津桜が咲いていました。
 =2/20

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センターへ(無料です)

自賠責・各種健康保険取扱

鍼灸&在宅リハビリなら

川崎幸はりきゅう治療院

tel 044-555-6629
 fax 044-555-3241

困った時は、ご相談ください。

川崎医療生活協同組合

川崎協同病院

☆☆看護師大募集☆☆

川崎区桜本 2-1-5
 tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
 http://kawasaki-kyodo.hosp.jp



自賠責・各種健康保険取扱
 鍼灸&在宅リハビリは

川崎中央はりきゅう院

ホームページ http://www.hari-110.com/
 tel 044-244-1985